



府中一小だより

令和7年9月30日

第7号

府中市立府中第一小学校

校長 宮内 和 夫

「SNS府中ルール」

副校長 阿部 秀嗣

今年の9月は記録的な残暑が続き、10月に入っても日中は25℃を超える夏日があるようです。しかし、朝晩は徐々に気温が下がり、少しずつ過ごしやすくなってまいりました。季節の変わり目ですので、子どもたちの体調管理には十分ご注意ください。これから迎える実りの秋、学習活動や行事への子どもたちの取り組みに期待しております。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

さて、内閣府が行った「令和6年度 青少年のインターネット利用環境実態調査」によれば、自分のスマートフォンを持っている小学生の割合は72.0%と、2/3以上の児童がスマートフォンを持っているようです。スマートフォンは、安全に正しく使うことができればとても役立つ便利なものです。しかし 残念ながら、誹謗中傷やいじめの温床になったり、事件や犯罪に巻き込まれるきっかけになったりしていることも事実で、子どもたちが被害者だけではなく、加害者になることもあります。現在、このような、子どもたちを取り巻くネット上のトラブルには、以下のようなものがあります。

「総務省 インターネットトラブル事例集」

【1】書き込みやメールでの誹謗中傷やいじめ

SNSなどで人の悪口を書き込むなど、インターネット上での人権侵害やいじめが発生し、被害に遭った子どもが不登校となるなどの事例も発生しています。

【2】SNSなどに載せた個人情報の流出

SNSなどに安易に個人情報を記載したために、写真や名前、メールアドレスが知らないところで勝手に使われ、嫌がらせを受ける被害が発生しています。

【3】SNSを通じて知り合った人からの誘い出しによる性的被害

最近は、出会い系サイトではなく、SNSやゲームサイトなどで知り合った人からの誘い出しを受けて、子どもが性的被害を受けるケースが増えています。

【4】無料ゲームサイトでの意図しない有料サービスの利用

「無料」とうたっているオンラインゲームで遊んでいる間に、アイテムが有料であることに気付かず購入してしまったため、高額な料金を請求されてしまうトラブルが、子どもたちの間で多く発生しています。

子どもたちを被害者にすることもつらいことですが、加害者にすることも同じようにつらいことです。このような状況に対して、私たちは、子どもたち自身に自分を守るすべを教えなければなりません。子どもたちが身を守るすべとして使えるものとして「SNS府中ルール」があります。「SNS府中ルール」では、ネット上で、子どもたちがトラブルに巻き込まれないように、次のようなルールを定めています。

「SNS府中ルール」

- ①1日の合計利用時間、使わない時間帯・場所を決めよう。（不適切な時間帯の使用や使いすぎに注意、ネット依存の防止）
- ②全ての人の画像や動画、個人情報をネットに載せないようにしよう。（一度載せたら消せません）
- ③3つのフィルタリングをつけて利用しよう。（スマートフォン回線・家庭内無線・アプリダウンロード制限）
- ④SNS等を通じて知らない人と会うことはやめよう。（犯罪に巻きこまれる恐れがあります）
- ⑤誰も傷付かない内容でやりとりしよう。（やりとりの相手、第三者に対する誹謗中傷は絶対にやめよう）
- ⑥互いの学習や健康のため、ルールをつくろう。

子どもたちがトラブルに巻き込まれないように、「SNS府中ルール」を参考に、御家庭でもルール作りをしてはいかがでしょうか。御家庭でのそのような取り組みが、子どもたちを守ることに繋がります。スマートフォンを持たせる前に、インターネットの使用のルールを子どもたちと話し合ってみただけだと思います。